

# 第一次宇部市自殺対策計画(心かよう まちプラン)の概要

- ・平成28年4月施行の改正自殺対策基本法により、各都道府県及び市町村に「自殺対策行動計画」の策定が義務づけられ、平成31年2月に策定。
- ・計画期間：令和元年度から令和5年度

## 第一次計画の基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 住民への周知と啓発
- 4 生きがいを充実し自己肯定感を高めるための支援
- 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施

## これまでの取組と実績 1 地域におけるネットワークの強化

【目的】 関係機関等のネットワークを構築し、綿密な連携の充実

【取組例】

- ・ 関係機関等のネットワーク研修会
- ・ 地域支え合い会議
- ・ 宇部市こども支援ネットワーク協議会
- ・ 障害等地域支援ブロック会議



指標名	R 5 年度目標値	R 4 年度実績 12月末現在
ネットワーク研修会の参加者数（累計）	600名	557名

## これまでの取組と実績 2 自殺対策を支える人材の育成

【目的】身近な理解者、支援者を増やす

【取組例】

- ・ 様々な職種や一般住民を対象としたメンタルヘルス研修やゲートキーパー講座
- ・ 支援者向けスキルアップ研修
- ・ 支援者間情報共有



指標名	R5年度 目標値	R4年度実績 (12月末現在)
各地区（校区）で心の健康や地域での 支えあい等に関する研修の開催	24地区開催	14地区 今年度予定含む
事業所でのメンタルヘルス研修実施数 (累計)	30回	11回

ゲートキーパー講座受講者（累計）1,141人（R4年12月末現在）

## これまでの取組と実績 3 住民への周知・啓発

【目的】心の健康や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発、相談機関の周知

【取組例】

- ・心の健康に関するリーフレットや啓発物等の作成と活用
- ・広報うべ、メール・公式LINE等での情報の配信
- ・市民向け講習会・啓発キャンペーン等の開催



※自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)に重点的に実施

指標名	H28年度 現状値	R3年度 目標値	R3年度 実績
心の悩みに関する相談窓口を知っていると回答した人の割合	50%	55%	50.8% 未達成

## これまでの取組と実績 4 生きがいを充実し自己肯定感を高めるための支援

【目的】 孤立させない環境づくり（居場所づくり）

相談機能の充実

- 【取組例】
- ・ ふれあい・いきいきサロンの整備や活動の支援
  - ・ 子ども食堂や学習支援、ふれあい教室
  - ・ 福祉なんでも相談窓口、認知症カフェの設置

指標名	現状値	目標値	実績（評価年）
福祉なんでも相談窓口の設置数	— H29年度	15か所 R3年度	15か所 達成
心や人間関係の悩みについて相談する人がいる割合	77% H28年度	82% R3年度	74.2% 未達成
高齢者の社会参加の割合	ボランティアグループ 11.6% 収入のある仕事 21.6% H28年度	それぞれ プラス5% R2年度	ボランティアグループ 18.3% 収入のある仕事 26.7% いずれも達成
不登校児童生徒数	122人 H29年度	半減 R3年度	238人 未達成

## これまでの取組と実績 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育実施

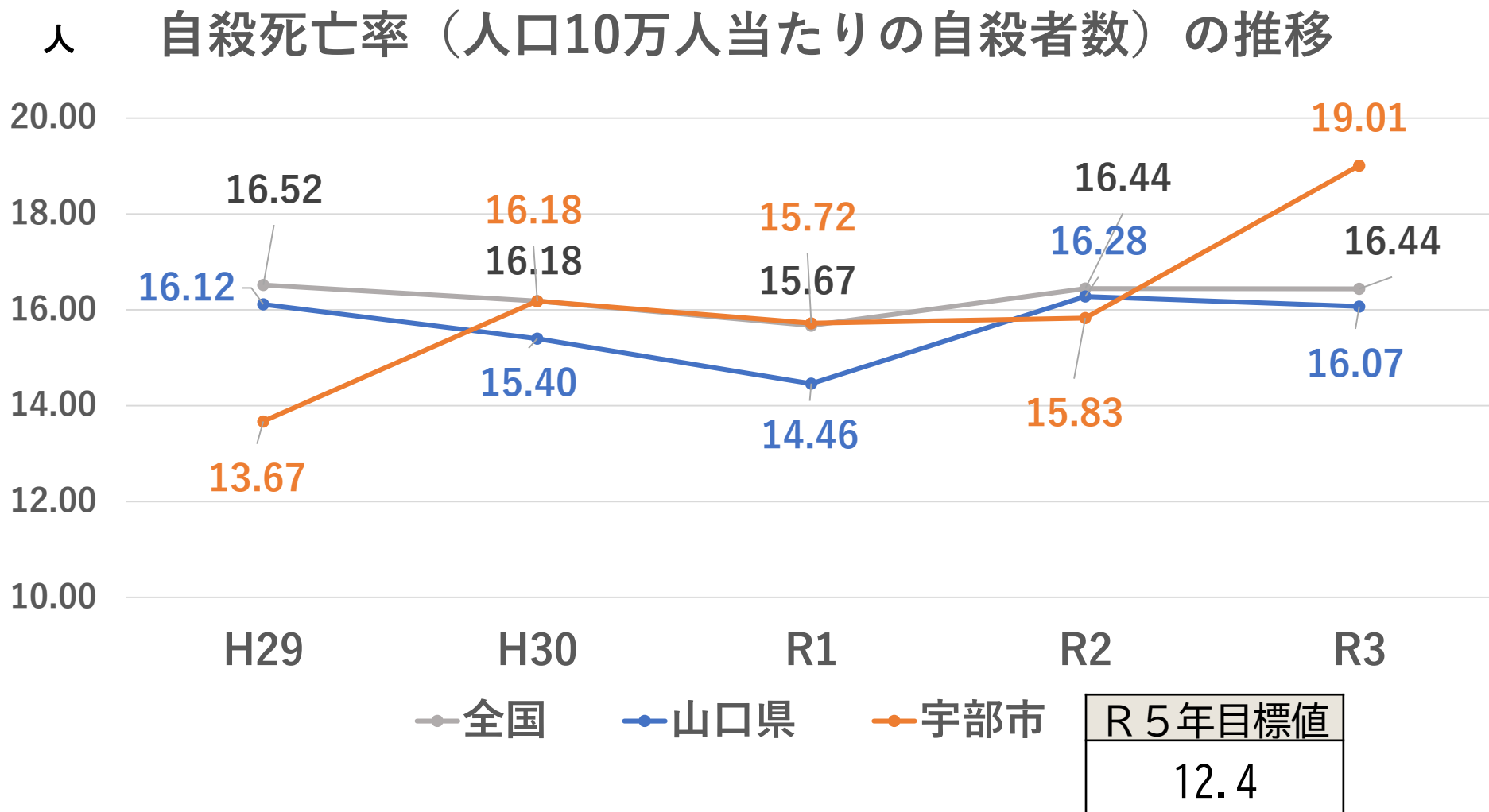
【目的】 困難やストレスへの対処方法を身につける

【取組例】

- ・ スクールカウンセラーの派遣
- ・ スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・ 定例教育相談

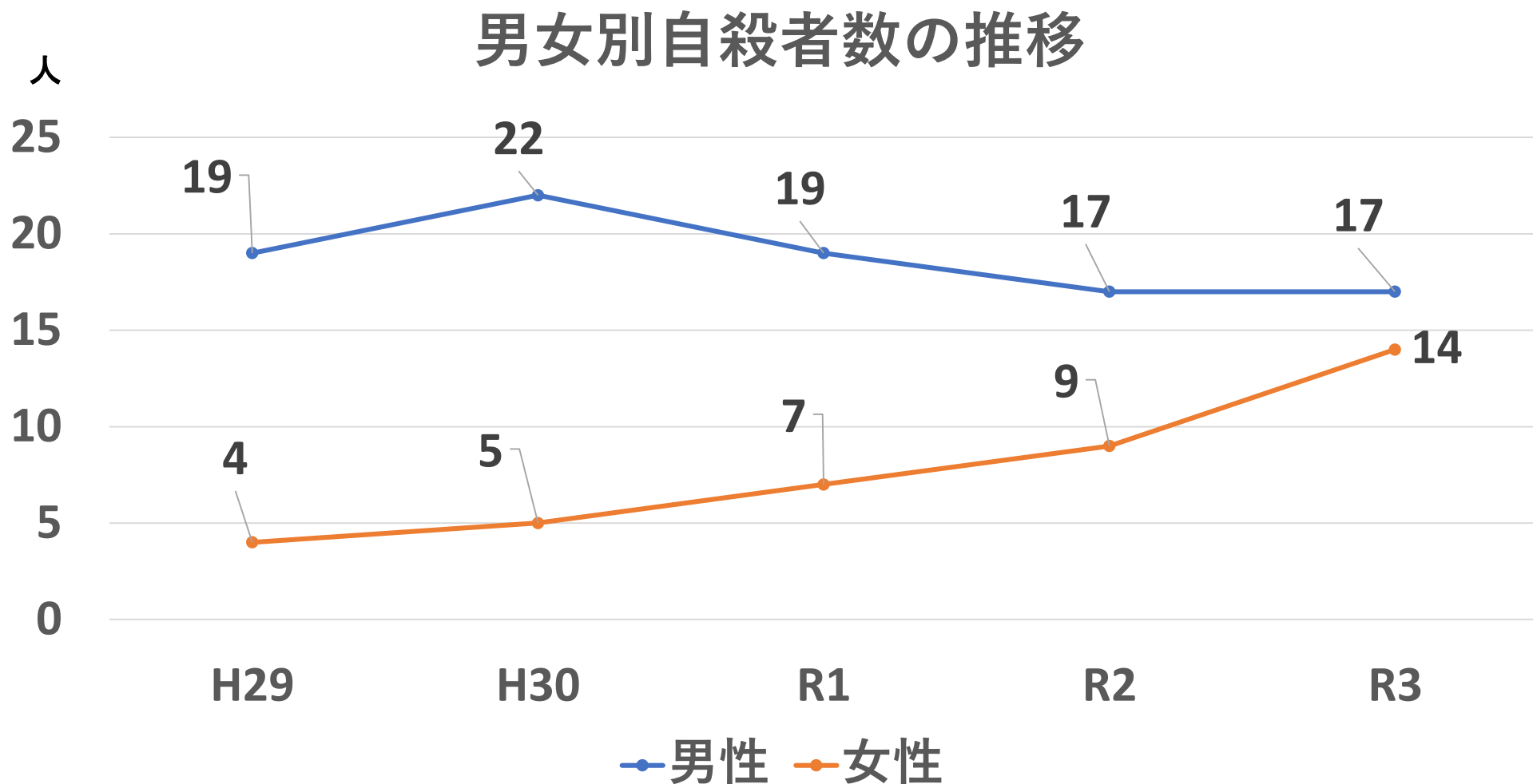
指標名	現状値	目標値	実績（評価年）
いじめの解消率	99.1% H29年度	100% R3年度	99.4% 未達成

## 自殺の状況1 自殺死亡率の推移(国・県・市)



出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

## 自殺の状況2 宇部市の男女別自殺者数の推移



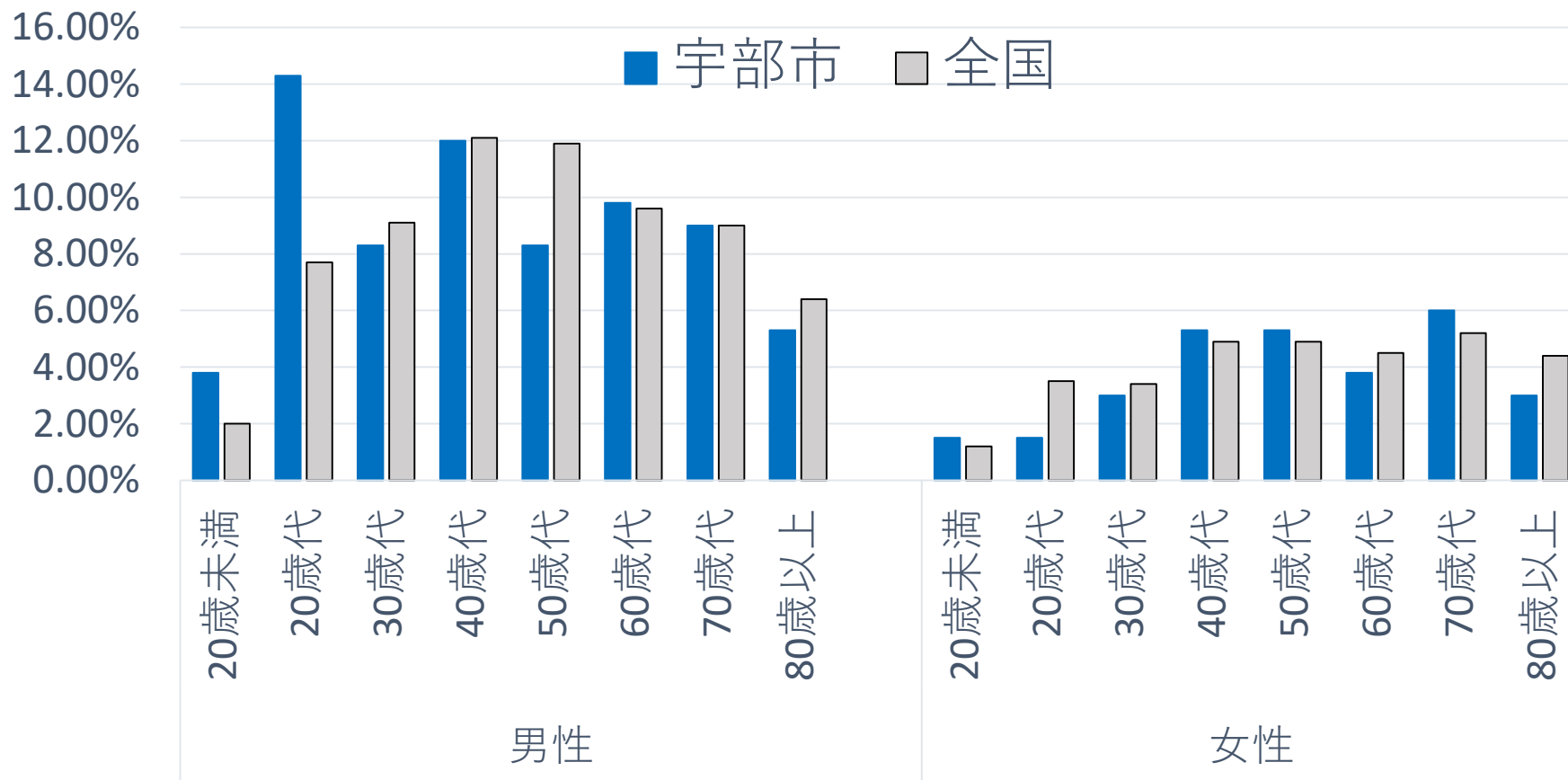
出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）



# 自殺の状況3 宇部市の男女別・年代別自殺者割合

5年間（H29～R3）の状況

男女別・年代別自殺者割合（全自殺者に占める割合）



出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

## 原因・動機・まとめ

---

### 【原因・動機】

男女とも、次のとおり（H29年～R3年）

1位 健康問題    2位 家庭問題    3位 経済・生活問題

### 【まとめ】

- 自殺死亡率は、5年間（H29年～R3年）で5.34ポイント上昇しており、国・県よりも高い
- 女性よりも男性の自殺者の割合が高い
- 全国と比べ、20歳未満と20歳代の男性の自殺者割合が高い
- 男性の自殺者数は減少傾向、女性の自殺者は増加傾向
- 男性・女性とも、健康問題を原因とした自殺者が多い

- 自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると男性は38%減、女性は35%減となっており、これまでの取組みに一定の効果があったと考えられる。（平成18年:32,155人→令和元年:20,169人）
- 自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いているが、更にコロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっていることから、今後5年間で取り組むべき施策を新たに位置づける。

## 1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ 自殺等の事案について**詳細な調査や分析**をすすめ、自殺を防止する方策を検討。
- ▶ **子どもの自殺危機に対応していくチーム**として学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることのできる仕組み等の構築。
- ▶ 命の大切さ・尊さ、**SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応**等を含めた教育の推進。
- ▶ 学校の**長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用**等による自殺リスクの把握や**プッシュ型支援情報**の発信。
- ▶ 令和5年4月に設立が予定されている「**こども家庭庁**」と連携し、**子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備。**

## 2 女性に対する支援の強化

- ▶ **妊産婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策**を「**当面の重点施策**」に**新たに位置づけて取組を強化。**

## 3 地域自殺対策の取組強化

- ▶ **地域の関係者のネットワーク構築**や支援に必要な情報共有のための**プラットフォームづくり**の支援。
- ▶ 地域自殺対策推進センターの機能強化。

## 4 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ **新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進。**
- ▶ 国、地方公共団体、医療機関、民間団体等が**一丸となって取り組んできた総合的な施策の更なる推進・強化。**

- 孤独・孤立対策等との連携 ■ 自殺者や親族等の名誉等 ■ ゲートキーパー普及※ ■ SNS相談体制充実 ■ 精神科医療との連携
- 自殺未遂者支援 ■ 勤務問題 ■ 遺族支援 ■ 性的マイノリティ支援 ■ 誹謗中傷対策 ■ 自殺報道対策 ■ 調査研究 ■ 国際的情報発信など

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。 1

## 第二次 計画策定スケジュール(予定)

---

- 庁内会議 R5.1.26  
宇部市の現状、第二次計画策定に向けた情報共有  
計画策定ワーキンググループ会議メンバーの検討
- 市民ワークショップ (5~8月) 2回  
若い世代・女性や、その支援者を対象
- 計画策定ワーキンググループ会議 (6~10月) 3回  
市民、関係機関、庁内関係課
- R5年度 健康づくり推進審議会  
第1回 (8月) 計画骨子案の審議  
第2回 (10月) 計画素案の審議  
第3回 (2月) 計画案の最終審議
- 計画案のパブリックコメント (12~1月)
- R6.3月 第二次自殺対策計画 公表